

## 平成19年度事業実績及び平成20年度事業計画

\* 当初予算額は、男女共同参画行政部分のみの額を抽出できないものについては、その事業にかかる全

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
<b>重点目標1 様々なチャレンジ支援</b>			
<b>施策の基本的方向1 キャリアアップ支援</b>			
県民部	かながわ女性センター	男女共同参画を促進するための人材養成	企業の方針決定の場で活躍できる人材を養成するため、管理職をめざす女性を対象としてマネジメント能力等の向上を支援する「女性チームリーダーセミナー」等を開催します。また、育児休業後の職場復帰を円滑に進めるためのセミナーを市民活動団体等から公募し、委託して実施します。
県民部	かながわ女性センター	男女共同参画を促進するための人材養成	政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向上等を支援する講座を実施します。
<b>施策の基本的方向2 新たな分野へのチャレンジ支援</b>			
県民部	かながわ女性センター	性別にとらわれない進路選択支援	中学生に対し、性別にとらわれない進路選択を行えるよう啓発を行います。
県民部	人権男女共同参画課	女子中学生・女子高校生等女性若年層の理工系分野の選択の促進	性別による片寄りの解消の動きが鈍い理工系技術者・研究職に進む女性を育成するため、理工系進路を希望する女性を支援します。また、中高生向け、性別にとらわれない進路選択の啓発を行います。
県民部	かながわ女性センター	防災分野への女性の参画の促進	市町村連携事業による、防災分野への男女共同参画の啓発講座の開催
安全防災局	災害消防課	地域防災計画等の見直しの検討	男女双方の視点に配慮した地域防災計画等の見直しを行います。
安全防災局	消防学校	消防分野に関わる女性人材の養成	消防職団員（女性を含む）の教育訓練を行います。
県民部	NPO協働推進課	災害救援ボランティアコーディネーターの養成	災害救援ボランティアコーディネーター（女性を含む）の養成を進めます。

ての予算額を計上しています。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性チームリーダーセミナー 1回(3日間)、参加者 44人</li> <li>・女性キャリアアップセミナー 1回(3日間)、参加者 20人</li> <li>・キャリア・ライフデザインセミナー 1回(3日間)、参加者 16人</li> <li>・育児休業後職場復帰支援セミナー 2回(各3日間)、参加者 18人 28人</li> <li>・育児休業後職場復帰支援セミナー・ フォローアップ講座 1回(1日間)、参加者 5人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性チームリーダーセミナー 1回(3日間)</li> <li>・女性キャリアアップセミナー 1回(3日間)</li> <li>・キャリア・ライフデザインセミナー 1回(2日間)</li> <li>・育児休業後職場復帰支援セミナー 1回(3日間)</li> </ul>	1,223	874
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参画セミナー「江の島塾」 1回(12日間)、参加者 35人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会参画セミナー「江の島塾」 1回(12日間)</li> </ul>	818	792
<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子「10年後のあなたは何をしていますか？自分らしさを大切にできる！そんな職業を探してみませんか？」の作成 発行部数 20,000部、県内中学校へ配布</li> </ul>	事業実施予定なし	1,500	0
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「女性も理工系に楽しくチャレンジ」講演会・分野別座談会の開催(1日)</li> </ul>	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村連携事業による、防災分野への男女共同参画の啓発講座の開催 ・5市町、参加者 490人</li> </ul>	市町村連携事業による、防災分野への男女共同参画の啓発講座の開催	388	388
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画等の見直しの検討</li> </ul>	同左	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防職団員(女性を含む)教育の実施</li> </ul>	同左	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害救援ボランティアコーディネーター養成講座の実施</li> </ul>	同左	1,066	1,066

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向3 就業・再就業支援			
県民部	かながわ女性センター	女性のキャリアサポート事業	就職・再就職・起業など、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた相談、カウンセリング、専門機関・団体等への紹介を行うなどの就業支援をNPOとの協働により実施します。 また、就業や起業等にかかる機関・団体等の相互連携及び情報と相談のワンストップ化を円滑に進めるための会議を開催します。
県民部	かながわ女性センター	子育てお母さん再就職支援事業	出産・育児等により仕事を中断した女性が、従前の職業経験を生かして、正社員をめざして再就職ができるよう、「再就職応援プログラム」によるセミナーの開催や就職支援情報の提供等をNPOと協働により実施します。
商工労働部	雇用産業人材課	多様な能力開発の実施	重点目標2 施策の基本的方向2の記載のとおり (一部再掲)
商工労働部	雇用産業人材課	中高年齢者の就業支援	重点目標2 施策の基本的方向2の記載のとおり (一部再掲)
商工労働部	雇用産業人材課	若者の就職支援	重点目標2 施策の基本的方向2の記載のとおり (一部再掲)
商工労働部	金融課 労政福祉課	出産・育児を機に退職した女性の再就職のための能力開発費用の支援	労働者福祉の観点から、生活の安定を図るため、低利の資金である「仕事と家庭の両立支援資金」を、取扱金融機関(中央労働金庫)と協調して貸し付けます。
商工労働部	産業活性課	起業家養成講座の開催	起業を目指す層に対し、創業に必要な知識を習得するための講座等を実施します。
県民部	NPO協働推進課	NPO活動への支援	NPO活動を支援するために、相談や情報提供、講演会等を実施します。
保健福祉部	子ども家庭課	ひとり親家庭への就業支援の充実	母子家庭の母を対象とした就業相談、セミナーの開催、職業能力開発等の情報提供等のほか、職業能力開発講座を受講する母子家庭の母に対し、受講料の一部支給や受講中の生活費の助成等を実施します。
県民部	かながわ女性センター	女性起業家の育成に向けた講座の開催	女性の経済的自立と社会参画を促進するため、起業に必要な基礎知識やノウハウ等の習得を支援する「女性起業家入門講座」や「女性起業家ステップアップ講座」を開催します。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援相談 実施期間 平成19年4月～平成20年3月 相談件数 616件</li> <li>・キャリアサポート支援機関会議の開催 1回</li> <li>・若い女性のための就業支援セミナー 2回(各3日間以上)、参加者 25人 12人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ女性キャリア支援センターの運営 電話相談、面接相談 (通年) 出前相談(県内複数地域における就業相談等の実施:年間32日程度) 起業支援専門相談(先輩女性起業家等)</li> <li>・キャリアサポート支援機関会議の開催</li> </ul>	3,969	4,483
H20年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正社員をめざすママの再就職応援セミナー 2回(各10日間)</li> </ul>	0	1,918
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「労働者生活資金貸付金」の一項目である「仕事と家庭の両立支援資金」の貸付対象として、出産・育児を機に退職した女性の再就職のための能力開発費用を追加。 貸付限度額 100万円 貸付利率 2.0% 他に保証料率0.7% 連帯保証人1名以上つける 返済期間 10年以内</li> </ul>	0	3,042
<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業フォーラム</li> <li>・事業計画作成支援事業 実践的なビジネスプランの作成に向けたセミナーの開催や公認会計士、中小企業診断士等による個別指導を実施</li> </ul>	同左	1,547	1,155
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供</li> <li>・NPO講演会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催</li> </ul>	944	829
母子家庭等日常生活支援事業(町村分)144時間 母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業カウンセリングの実施 3回 就業相談員の配置 1名 母子家庭自立支援給付事業(町村分)22人	同左	10,414	11,063
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家入門講座 1回(6日間)、参加者 60人</li> <li>・女性創業基礎講座 1回(6日間)、参加者 35人</li> <li>・女性起業家ステップアップ講座 1回(3日間)、参加者 26人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家入門講座 1回(6日間)</li> <li>・女性創業基礎講座 1回(6日間)</li> <li>・女性起業家ステップアップ講座 1回(3日間)</li> </ul>	574	536

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
重点目標2 就業環境の変化のなかでの男女共同参画の促進			
施策の基本的方向1 男女平等な就業環境の整備			
県民部	人権男女共同参画課	企業の男女行動参画の取組みの促進	県条例に基づく事業所の届出制度や企業訪問等を通じて、企業の男女行動参画の取組みを促進します。
県民部	かながわ女性センター	就労環境改善講座の実施	企業の経営者・人事労務担当者を対象とする「就労環境改善講座」を実施し、企業における男女の労働意欲の向上や能力を發揮する取組等を支援します。
商工労働部 県民部	労政福祉課 人権男女共同参画課	男女雇用平等の促進	男女雇用機会均等法の趣旨を踏まえ、法の周知徹底を図るとともに、雇用管理制度の運用面における男女の実質的な平等の実現を目指して、「ポジティブ・アクション推進リーダー育成講座」や「女性人材活用トップセミナー」の実施し、企業に対する啓発・情報提供を行います。
商工労働部 県民部	労政福祉課 かながわ女性センター	労働相談の充実 セクシュアルハラスメント相談の実施	職場における差別やセクシュアルハラスメントを含む様々な労働問題の解決を図るため、労働センター等において、職員や弁護士など労働相談を実施します。 職場等におけるセクシュアルハラスメント防止及び被害に対応するために、出前講座や相談を実施します。
県民部	かながわ女性センター	女性起業家の育成に向けた講座の開催	重点目標1の記載のとおり
商工労働部	産業活性課	起業家養成講座の開催	重点目標1の記載のとおり
環境農政部	農業振興課	農業分野における男女共同参画の推進	県域、地区等において推進会議を開催し、関係団体・機関と連携して農業分野における男女共同参画を推進します。また、普及指導活動を通じての起業活動等の支援により、女性農業者の経営参画や社会参画を促進します。
商工労働部	金融課	商工業に携わる女性の活動への支援	商工自営業における女性の能力の向上や、地域の振興発展を図るために、商工会女性部等が行う各種研修会や調査研究などの広域的な取組みに対して助成することにより、商工業に携わる女性の自主的な事業活動を支援します。
商工労働部	雇用産業人材課	若者の就職支援	正社員を希望しながらやむを得ずフリーターとなっている若者や、現在無職の若者等を対象に、就業を支援します。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施</li> <li>・企業訪問(23ヶ所訪問)</li> <li>・先進事例の収集・提供</li> <li>・企業の男女行動参画度の指標化の検討</li> <li>・男女共同参画に取り組む企業に対する優遇策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県条例に基づく県内事業所の届出制度の実施</li> <li>・企業訪問(40ヶ所訪問予定)</li> <li>・先進事例の収集・提供</li> </ul>	0	550
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境改善講座 1回(1日間)、参加者 31人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境改善講座 1回(1日間)</li> </ul>	90	86
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポジティブ・アクション推進リーダー育成講座</li> <li>・女性人材活用トップセミナー</li> <li>・事業所における男女共同参画推進の手引きの普及</li> </ul>	同左	474	474
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業計画 一般労働相談 常設 弁護士労働相談 47回 特別労働相談会 75回 街頭労働相談会 24回など</li> <li>・セクシュアルハラスメント相談</li> <li>・啓発冊子の配布</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談事業計画 一般労働相談 常設 弁護士労働相談 48回 特別労働相談会 38回 街頭労働相談会 18回など</li> <li>・セクシュアルハラスメント相談</li> <li>・啓発冊子の配布</li> <li>・出前講座の実施</li> </ul>	17906 0	13,966 0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的な農家育成事業の一環として実施</li> <li>・推進会議の開催</li> <li>・普及活動を通じての起業活動等の支援の推進</li> </ul>	同左	843	766
<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会及び商工会議所が行う女性部の活動に対して助成</li> <li>1 研修会・講習会等の開催</li> <li>2 広域連携事業の実施</li> <li>3 関東ブロック女性部交流研修会の実施(商工会)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会及び商工会議所が行う女性部の活動に対して助成</li> <li>1 研修会・講習会等の開催</li> <li>2 広域連携事業の実施</li> <li>3 県女性連主張発表大会の実施(商工会)</li> </ul>	2,018	2,656
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ若者就職支援センターの相談、情報提供、就業体験研修、就職活動支援セミナーなどの実施</li> <li>対象：概ね34歳まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ若者就職支援センターの相談、情報提供、就業体験研修、就職活動支援セミナーなどの実施</li> <li>対象：概ね30歳代まで</li> </ul>	88,030	81,850



部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
<b>施策の基本的方向2 適正な待遇の促進</b>			
商工労働部	雇用産業人材課	中高年齢者の就業支援	求職中の中高年齢者、定年退職前後の方を対象に、多様な働き方の支援を実施します。
商工労働部	雇用産業人材課	多様な能力開発の実施	各県立高等職業技術校、総合職業技術校及び産業技術短期大学校において、新たに職業に就く者等を対象とした、普通課程の普通職業訓練、専門課程の高度職業訓練、離転職者及び在職者を対象とした短期課程の普通職業訓練、専門短期課程の高度職業訓練を実施します。
商工労働部	労政福祉課	パートタイム労働者等の雇用管理改善の促進	厳しい労働環境に置かれているパートタイマーを始めとする非正規労働者の労働条件の確保と雇用管理の改善を図るため、パートタイム雇用管理実践セミナー等を開催します。
商工労働部	労政福祉課	多様な働き方の促進	少子高齢化等による労働力需給の変化を踏まえ、意欲と能力を持って個々人がライフステージにあわせた様々な働き方を選択できる職場環境づくりについて講座を開催します。
県民部	人権男女共同参画課	企業の男女行動参画の取組みの促進	重点目標2（施策の基本的方向1）の記載のとおり
<b>重点目標3 仕事と生活の調和が図れる環境整備の促進</b>			
<b>施策の基本的方向1 働き方の見直しによる調和の促進</b>			
商工労働部	労政福祉課	労働時間の短縮	仕事と家庭の両立を図るため、「労働時間等の設定の改善に関する特別措置法」に基づき、啓発リーフレットの作成等で情報提供や普及啓発を行うことにより、労働時間等の設定改善を促進します。
商工労働部	労政福祉課	仕事と家庭の両立支援	男女労働者の職業生活と家庭生活の調和を図るため、両立支援のための雇用環境整備に関するセミナー等を開催するとともに、啓発資料を作成することで、育児・介護休業制度の普及・定着や、ライフステージに合わせた働き方を選択できるような社会風土づくりに取り組みます。
商工労働部	金融課 労政福祉課	育児休業・介護休業取得者への経済的支援	労働者福祉の観点から、生活の安定を図るため、低利の資金である「仕事と家庭の両立支援資金」を、取扱金融機関（中央労働金庫）と協調して貸し付けます。
保健福祉部	子ども家庭課	県条例による企業の子育て支援の促進	県条例に基づき、子育て支援の取組みを進める企業の認証制度に取組みます。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
シニア・ジョブ・スタイル・かながわにおける キャリアカウンセリング等の実施 対象：45歳以上	同左	78,000	73,135
・募集人数 1 専門課程訓練 5コース 400人 2 普通課程訓練 16コース 480人 3 短期課程訓練 27コース 490人 4 在職者訓練 395コース 6,120人 5 在職者専門高度訓練 100コース 2,000人	・募集人数 1 専門課程訓練 5コース 400人 2 普通課程訓練 13コース 440人 3 短期課程訓練 35コース 595人 4 在職者訓練 301コース 4,970人 5 在職者専門高度訓練 100コース 2,000人	265,854	267,273
・パートタイム雇用管理改善実践セミナー	同左	379	502
・多様な働き方促進講座	同左	430	307
・啓発リーフレットの作成等による労働時間等の設定改善の情報提供、普及啓発	同左	20	20
・雇用環境の整備に関するセミナー ・育児等退職者の再就職支援セミナー ・ワーキングマザー両立応援カウンセリング ・ワーキングマザー両立応援セミナー ・啓発資料の作成・配布	同左	3,812	3,931
・「労働者生活資金貸付金」の一項目として実施 13件 1 項目名 仕事と家庭の両立支援資金 2 貸付対象 育児休業、介護休業を取得し、休業後復職が確かな者の生活資金、子の学校の入学資金、授業料又は養育費 3 貸付限度額 100万円、200万円 4 貸付利率 0.7%、2.0% 他に保証料率0.7% 5 返済期間 5年以内、10年以内 ・啓発リーフレットの作成等による利用促進	・「労働者生活資金貸付金」の一項目として実施 1 項目名 仕事と家庭の両立支援資金 2 貸付対象 育児休業、介護休業を取得し、休業後復職が確かな者の生活資金、子の学校の入学資金、授業料又は養育費、出産・育児を機に退職した女性の再就職のための能力開発費用 3 貸付限度額 ・100万円、200万円 4 貸付利率 0.7%、2.0% 他に保証料率0.7% は連帯保証人1名以上 5 返済期間 5年以内、10年以内 ・啓発リーフレットの作成等による利用促進	3,578	3,042
・認証事業者 31者(うち中小16者) ・パンフレット・ポスターの作成・配布 ・認証取得を希望する中小事業者への社会保険労務士の派遣(7事業者、派遣回数延べ13回)	・認証事業者目標数300者(うち中小130者) ・パンフレット・ポスターの作成・配布 ・認証取得を希望する中小事業者への社会保険労務士の派遣	0	2,220



部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向1 働き方の見直しによる調和の促進			
商工労働部	労政福祉課	仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バ ランス)の啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に対す る理解を促進するため、近隣都県等と連携し啓発に取り 組みます。
教育局	生涯学習文化財 課	家庭教育協力事業者 連携事業	職域からの家庭教育支援へのアプローチを目的に、県 教育委員会と県内事業者が協定を締結し、保護者である 従業員の家庭の教育力の向上を支援します。 ・事業者は、県教委作成の家庭教育啓発リーフレットを 従業員に配布ほか、子ども職場参観等を実施・県教委 は、ホームページやポスター等で事業者名を広報
総務部 教育局 企 業庁 病院 事業庁	人事課 教育 局行政課 企業 庁総務課 県立 病院課	労働時間の短縮と育 児・介護休業制度の 定着	男女が共に家事、育児等を担い、家庭生活や地域生活 の充実を図れるようにするため、県における労働時間の 短縮を促進するとともに、育児休業・介護休暇・子の看 護休暇制度の定着の促進を図ります。
商工労働部	産業活性課	起業家養成講座の開 催	重点目標1の記載のとおり
県民部	かながわ女性セ ンター	女性起業家の育成に 向けた講座の開催	重点目標1の記載のとおり
県民部	NPO協働推進 課	NPO活動支援や情 報提供	重点目標1の記載のとおり
施策の基本的方向2 生活環境の整備による調和の促進			
県民部	人権男女共同参 画課	講座・フォーラム等 における一時保育室 の設置促進	子育て期の親が、育児を心配することなく講座・ フォーラム等に参加できるよう、これらの会場における 一時保育室の設置を促進するため、「県が実施する事業 における一時保育に関する方針」の周知を行うとともに に、実施状況等について把握します。
県民部	学事振興課	私立幼稚園の地域開 放事業の促進	地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談 事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園に対 し補助します。
県民部	学事振興課	私立幼稚園の預かり 保育の促進	保護者の保育ニーズの拡大に応えるため、預かり保育 を実施する幼稚園に対し補助することにより、保護者及 び幼稚園の経費負担の軽減を図ります。
保健福祉部	子ども家庭課	次世代育成支援対策 推進法に基づく県の 地域行動計画「かな がわぐるみ・子ども 家庭応援プラン」の 推進	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した「かなが わぐるみ・子ども家庭応援プラン」を着実に推進するた め、協議会等を開催するとともに、普及啓発事業や市町 村、子育て支援団体等に対する支援を行います。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
・八都縣市共同啓発キャンペーンの実施	同左	0	1,000
協定締結数：25事業者（20.3.31現在）	神奈川県家庭教育協力事業者連携事業の実施	1,230	1,230
「子育てを支え合う職員行動計画」に則した取組の実施 「子育てを支え合う職員行動計画」の改訂	「子育てを支え合う職員行動計画(改訂版)」に則した取組の実施	0	0
・実施状況 4部2局1庁（13所属）	・「県実施事業における一時保育に関する指針」の周知 ・実施状況調査	0	0
補助園数 178園	補助園数 160園(神奈川県力構想・実施計画中の私立幼稚園計画数)	90,000	96,000
補助園数 432園	補助園数 453園(神奈川県力構想・実施計画)	412,060	433,760
協議会等の開催 ・協議会及び専門部会等の開催 普及・啓発事業 市町村に対する支援 ・平日夜間や土日祝日に育児相談等を実施する市町村に対する補助 ・児童虐待防止モデル事業の実施	協議会等の開催 ・協議会等の開催 普及・啓発事業 市町村に対する支援 ・平日夜間や土日祝日に育児相談等を実施する市町村に対する補助 ・児童虐待防止モデル事業の実施	8,774	10,100

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
<b>施策の基本的方向2 生活環境の整備による調和の促進</b>			
保健福祉部	子ども家庭課	保育所等の整備促進	待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を進める市町村の取組を支援します。 また、現行の国庫補助対象とならない建物賃借方式による保育所整備に対し、土地・建物賃借料を時限を定めて補助します。
保健福祉部	子ども家庭課	多様なニーズに対応した保育サービスの充実	保育ニーズの多様化に対応するため、保育所が行う特定保育、一時保育などの保育サービスの拡充を図ります。
保健福祉部	子ども家庭課	子育て支援拠点の設置促進	地域における子育て家庭を支援するため、中核拠点となる「子育て支援センター」などを運営する市町村に対して助成します。
保健福祉部	子ども家庭課	地域育児センターへの支援	地域における子育て家庭の養育ニーズを受けとめ、きめ細かく対応するため、地域育児センター事業に対して助成します。
保健福祉部	子ども家庭課	放課後児童対策の充実	児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない原則、小学校1年～3年の児童を対象とする放課後児童クラブを設置・運営している市町村に対し、放課後児童クラブの運営費を助成します。 補助率：2/3（国、県 各1/3）
保健福祉部	地域保健福祉課	院内保育の推進	看護職員等の子育てを支援することにより、看護職員等の就業の継続や再就職の促進を図るため、院内保育事業運営費のうち、保育士等の給与費の一部を補助します。 補助率：国庫対象2/3（国・県各1/3）、公的病院（県2/3×0.9）、公立病院（県1/4）
保健福祉部	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの設置促進	仕事と家庭の両立を支援するため、市町村が主体となって設置するファミリー・サポート・センターのアドバイザー等研修会の開催等により、その円滑な運営を支援します。
保健福祉部	障害福祉課	障害児者に関する広域的・専門的な支援体制の整備	障害保健福祉圏域における相談支援等のネットワークの形成を通じて、重層的な相談支援体制を構築し、広域のかつ専門的な支援を行うことにより、障害者の福祉の増進を図ります。
保健福祉部	障害福祉課	障害児者の居宅生活支援の充実	障害児者に対する在宅保健福祉サービスの利用実績に応じてその費用を給付する市町村に対し助成する。 ・居宅介護（ホームヘルプサービス） ・生活介護等 ・短期入所（ショートステイサービス） ・33市町村

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
待機児童の解消及び多様な保育ニーズに対応するため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援していく。	同左	1,600	3,200
多様な保育サービスの拡充 (単位：か所) ・特定保育 19 ・一時的保育 100 ・休日保育 10 ・夜間保育 6	多様な保育サービスの拡充 (単位：か所) ・特定保育 23 ・一時的保育 107 ・休日保育 11 ・夜間保育 6	136,404	133,636
子育て支援拠点 ・23市町で実施 ・ひろば型 8か所 ・センター型 22か所	子育て支援拠点 ・25市町で実施 ・ひろば型 16か所 ・センター型 24か所	115,958	147,749
保育所の専門的機能を活用して地域における子育て家庭の養育ニーズを受け止め、きめ細かく対応するため、引き続き当該事業を推進していく。	同左	16,950	15,450
放課後児童クラブの運営費助成 ・実施市町村数 24市町 ・実施か所数 245クラブ	放課後児童クラブの運営費助成 ・実施市町村数 27市町 ・実施か所数 278クラブ	409,421	448,121
・補助対象 市町村、日赤、厚生連、共済組合、健康保険組合、学校法人、医療法人、民法法人、個人、会社等 ・補助件数 国庫対象87施設、公立病院11施設、公的病院4施設	・補助対象 市町村、日赤、厚生連、共済組合、健康保険組合、学校法人、医療法人、民法法人、個人、会社等 ・補助件数 国庫対象88施設、公立病院11施設、公的病院5施設	267,814	302,922
・ファミリー・サポート・センターアドバイザー等研修会等の開催	同左	137	100
・各障害保健福祉圏域に1箇所ずつ、社会福祉法人等に委託して、圏域自立支援協議会の運営、相談支援等のネットワーク形成を実施する。 委託先法人 5箇所	同左	14,635	13,917
障害児者に対する在宅保健福祉サービスの利用実績に応じてその費用を給付する市町村に対し助成する。 ・居宅介護(ホームヘルプサービス) ・生活介護等 ・短期入所(ショートステイサービス) ・33市町村	同左	2,503,302	4,767,707

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
<b>施策の基本的方向2 生活環境の整備による調和の促進</b>			
保健福祉部	高齢福祉課	高齢者への在宅保健福祉サービスの充実	高齢社会の進展に対応して、要支援・要介護状態になることを予防・軽減等するため、地域支援事業として介護予防事業や家族介護支援、日常生活支援のための事業を推進するとともに地域における包括的・継続的マネジメント機能を強化していきます。
保健福祉部	地域保健福祉課	訪問介護員の養成	訪問介護員の養成・確保を図ります。
保健福祉部	高齢福祉課	老人福祉施設等の整備	人口の高齢化が急速に進行し、在宅での介護が困難な高齢者の増加が見込まれる中、老人福祉施設等を着実に整備するため、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の民間老人福祉施設等の整備に対し助成します。
保健福祉部	高齢福祉課	介護に関する相談体制の充実	家庭における介護負担を軽減するため保健福祉事務所では、認知症高齢者やその家族に対して、医師や保健師が専門性を活用した相談や訪問指導を行います。
保健福祉部	高齢福祉課	介護支援専門員の業務の支援	地域包括支援センターに置かれる主任介護支援専門員を取り巻く課題を共有化し、課題解決に向けた取り組みを検討するために、地域包括支援センターの主任介護支援専門員の県域での情報交換及び地域で活動する介護支援専門員との情報交換等を行い、地域包括支援センターの市町村を越えたネットワークの形成を図ります。
保健福祉部	地域保健福祉課	介護支援専門員の業務の支援	円滑かつ効果的な介護サービスの利用を促進するため、介護保険制度においてケアマネジメント業務に携わる介護支援専門員の資質の向上を図るとともに、地域包括支援センター等に配置される主任介護支援専門員を養成します。
保健福祉部	健康増進課	在宅難病等患者に対する保健・医療・福祉サービスの充実	難病患者等の自立と社会参加を促進するため、市町村が実施する難病患者等居宅生活支援事業に対し、事業費の一部を補助します。
保健福祉部	子ども家庭課	ひとり親家庭への経済的支援の充実	ひとり親家庭の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、母子家庭等の母、児童又は寡婦に対し、福祉資金の貸付や医療費の助成を行います。
保健福祉部	子ども家庭課	ひとり親家庭への自立支援の充実	重点目標1の記載のとおり
県土整備部	住宅課	ひとり親世帯のための県営住宅優遇入居制度の活用	特に住宅に困窮するひとり親世帯が、より多く県営住宅へ入居できるよう、20歳未満の子のいるひとり親世帯が一般世帯向け住宅を申し込んだ場合、抽選時に当選率を高める措置をとります。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
地域支援事業の実施主体である市町村に対して、地域支援事業交付金を交付する。 ・実施市町村数 19市13町1村 ・地域包括支援センター設置箇所272箇所	地域支援事業の実施主体である市町村に対して、地域支援事業交付金を交付する。 ・実施市町村数 19市13町1村 ・地域包括支援センター設置箇所284箇所	1,330,000	1,734,294
民間事業者等が実施する指定研修により、訪問介護員の養成・確保を図った。 ・介護職員基礎研修 研修数 20件養成者数 224人 ・一級課程 研修数 7件養成者数 153人 ・二級課程 研修数224件養成者数4,332人 ・三級課程 研修数 2件養成者数 17人	民間事業者等が実施する指定研修により、訪問介護員の養成・確保を図る。	0	0
かながわ高齢者保健福祉計画(平成18年度～20年度)に基づき、特別養護老人ホーム等、所要の整備を行う。	同左	133,500	585,520
・老人性認知症疾患相談事業 医師定例相談 175回 保健師等随時相談 相談延人員 1,853人 ・老人性認知症疾患訪問指導事業 延人員 333人 ・老人性認知症疾患処遇困難事例検討事業 個別の事例検討等を行う。	・老人性認知症疾患相談事業 医師定例相談 179回 予定 保健師等随時相談 相談延人員 1,990人予定 ・老人性認知症疾患訪問指導事業 延人員 389人予定 ・老人性認知症疾患処遇困難事例検討事業 個別の事例検討等を行う。	10,162	10,058
・地域ネットワーク事業	同左	1,000	1,000
・実務従事者基礎研修30回 修了者595人 ・専門研修課程 93回 修了者1,979人 ・専門研修課程 81回 修了者2,053人 ・主任介護支援専門員研修22回 修了者147人	・実務従事者基礎研修、専門研修課程(更新研修を含む)、主任介護支援専門員研修課程の研修を行う。	15,358	13,828
・実施市町村数 5市	・実施市町村数 9市4町	1,397	1,397
ひとり親家庭等医療費助成事業 ・実施市町村 33市町村 母子寡婦福祉資金の貸付 ・修学資金等 1,273件	同左	1,840,655	2,041,762
		0	0
・「ひとり親世帯」の県営住宅入居における優遇措置	同左	0	0



部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向2 生活環境の整備による調和の促進			
県民部	かながわ女性センター	男性支援セミナーの実施	男性を対象に、性別役割分業に対する意識の変化を促し、生活者としての自立を推進して家庭や地域での参画を支援する「男性支援セミナー」を市民活動団体等から公募し、委託して実施します。
保健福祉部	子ども家庭課	男性の育児の促進	男性の育児への係わりを深めるため、啓発事業等を行います。
重点目標4 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重			
施策の基本的方向1 女性に対するあらゆる暴力の根絶			
県民部	人権男女共同参画課 女性相談所 かながわ女性センター	配偶者等からの暴力総合対策の推進	<p>配偶者暴力防止法に基づき策定した「かながわDV被害者支援プラン」を着実に推進するとともに、H20年度は法改正等を踏まえたプランの見直しを行い、配偶者等からの暴力被害者を迅速、適切に支援するため、市町村における取組みへの支援、配偶者暴力相談支援センターにおける、相談・一時保護体制を充実強化し、被害者の自立支援拠点体制を行います。</p> <p>また、県、市町村及び民間団体の協働による一時保護施設の運営や、市町村等の関係職員及びシェルター関係者の人材養成を行うほか、新たに民間団体の被害者を支える取組みへの支援を行うなど、関係機関との連携のもと、配偶者等からの暴力対策を総合的に推進します。</p>
県民部	かながわ女性センター	女性総合相談の実施	家庭生活や社会生活の中で起こる諸問題を女性が自主的に解決できるよう、一般相談と専門相談との連携した相談を実施します。
県民部	かながわ女性センター	相談員等の研修の充実	かながわ女性センターの相談員など、相談業務に携わる職員の資質向上を図るための研修を年4回実施します。
県民部	かながわ女性センター	DV自助グループの立ち上げ支援	心理カウンセラーによるグループカウンセリングを定期的に開催することにより、DV被害者のダメージの回復・軽減を図るとともに、将来的に自主的な自助グループ活動を行うことができるよう立ち上げ支援を行います。
県民部	NPO協働推進課	コミュニティ・カレッジ事業	DV被害者への支援の活動に取り組むボランティアやNPO等の人材の育成
県土整備部	住宅課	DV被害者の県営住宅への単身入居制度の導入	DV被害者について、一般世帯向け住宅へ申し込むことが出来るような措置をとります。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
・男性支援セミナー 委託1団体、1回(1日間)、参加者 51人	・男性支援セミナー 委託1団体	147	141
子ども・子育て支援月間の啓発事業の実施	第1回かながわ子ども・子育て支援月間の 取組みとして、父親の育児参加の企画を募 集し、参加を呼びかけ	0	0
・「配偶者暴力相談支援センター」における 対応 1 相談 2 一時保護 (10施設 42室) ・配偶者等暴力総合対策の推進 1 配偶者暴力相談支援センター(DVセ ンター)の充実強化 (1) 被害者の自立のためのサポート相 談の実施 (2) 自立支援のための情報収集・情報 提供の実施 (3) 多言語相談の実施 【対応言語(6言語):英語、スペイン語、 ポルトガル語、タイ語、タガログ語、韓国・ 朝鮮語】 2 民間団体との連携・支援の強化 (1) 被害者自立支援活動	・「配偶者暴力相談支援センター」におけ る対応 1 相談 2 一時保護 (10施設 41室) ・配偶者等暴力総合対策の推進 1 配偶者暴力相談支援センター(DV センター)の充実強化 (1) 被害者の自立のためのサポート相 談の実施 (2) 自立支援のための情報収集・情報 提供の実施 (3) 多言語相談の実施 【対応言語(6言語):英語、スペイン 語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、 韓国・朝鮮語】 2 民間団体との連携・支援の強化 (1) 被害者自立支援活動への補助 (2) 心理判定員の派遣 3 県・市町村及び民間団体の協働によ る一時保護施設の運営 4 「女性への暴力相談“週末ホットラ イン”」の実施 5 市町村等の関係職員研修及びシェル ター関係者の人材養成	84,373	86,248
・相談実績 一般相談 8,613件 (こころとからだの健康相談 3,457件) (悩み一般・女性への暴力相談 4,970件) (セクシュアルハラスメント相談 186件) 専門相談 420件	・一般相談 (健康、悩み一般、DV、セクハラ) ・専門相談 (法律、夫婦・家族のトラブル、精神保 健)	33,963	34,049
かながわ女性センターの相談員など相談業 務に携わる職員の資質向上を図るため研修を 実施する。 4回(各1日)、参加者 延べ173人	かながわ女性センターの相談員など相談 業務に携わる職員の資質向上を図るため研 修を実施する。 4回	86	86
心理カウンセラーによるグループカウンセ リング 12回	心理カウンセラーによるグループカウン セリング 12回	144	144
かながわコミュニティカレッジ「DV被害者 のための支援者養成講座」の開催	同左	8,000	8,000
・DV被害者の県営住宅への単身入居制度 の導入	同左	0	0

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
<b>施策の基本的方向1 女性に対するあらゆる暴力の根絶</b>			
県民部 商工労働部	かながわ女性 センター 労政福祉課	雇用の場におけるセ クシュアルハラスメ ント防止対策	被害者からの相談を行うとともに、企業のセクシュア ルハラスメント防止の取組みを支援します。
総務部 県民部 教 育局	人事課 人権男女共同 参画課 教育局企画調 整課	県職員のセクシュア ルハラスメント防止 対策	セクシュアルハラスメントのない職場づくりのため に、必要な対策を行います。また、スクール・セクハラ の防止に取り組めます。
安全防災局	安全・安心まち づくり推進課	犯罪被害者等への理 解の増進	犯罪被害者週間にあわせた広報、啓発事業等を通じ て、DV被害者を含めた犯罪被害者等についての理解の 増進を図ります。
安全防災局	安全・安心まち づくり推進課	犯罪被害者等総合相 談の実施	県の犯罪被害者等支援施策全般に係る相談を実施しま す。
安全防災局	安全・安心まち づくり推進課	犯罪被害者等への支 援を行う人材の育成	犯罪被害者等への支援を行う人材の育成、研修等を実 施します。
警察本部	警務課被害者対 策室	被害者への配慮等	事件事故等の被害者等に対し、被疑者に関する情報提 供、再被害の予防や不安解消の訪問活動、捜査過程にお ける女性警察官による付添支援、要望・意見の聴取、精 神的被害に対する相談専門員によるカウンセリングの実 施等を行います。
<b>施策の基本的方向2 メディアにおける女性の人権尊重</b>			
県民部	青少年課	青少年のインター ネットによる有害情 報の閲覧・聴取防止 の促進	青少年保護育成条例に基づき、インターネットを利用 することができる端末装置を青少年に利用させるために 設置する施設（インターネットカフェ等）を経営する者 に対し、フィルタリングの機能を有するソフトウェアの 活用その他適切な方法により、有害情報の閲覧又は聴取 を防止するよう努めなければならないとしていることか ら、フィルタリングソフトを導入するよう指導するとと もに、県内各地域で展開する社会環境健全化キャンペ ーン等において、啓発資料を広く県民に配布している。
県民部	かながわ女性セ ンター	メディア・リテラ シー講座の開催	女性の人権の尊重や固定的な役割分業の解消に向け て、メディアが発信する情報の意味を情報の受け手側が 主体的に読み解き、評価する能力の向上を支援するメ ディア・リテラシーについての講座を実施します。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
セクシュアルハラスメント相談の実施 相談件数 186件 労働相談の実施 (セクシャル・ハラスメントに関するものを 含む)	セクシュアルハラスメント相談の実施、 出前講座の実施 同左( について)	0	0
・専任相談員による相談の実施 ・スクール・セクハラ相談窓口の開設 ・職員啓発用リーフレットの改訂 ・教師向け啓発資料の作成・配布 ・生徒向け啓発用リーフレットの作成・配布	・専任相談員による相談の実施 ・スクール・セクハラ相談窓口による相談 の実施 ・教師向け啓発資料の配布 ・生徒向け啓発用リーフレットの配布	2,000	1,588
犯罪被害者等広報啓発事業	犯罪被害者等広報啓発事業 「犯罪被害者等支援条例(仮称)」の制定 に向けた県民気運の醸成や意見の聴取など を目的とした県民大会の開催や、条例制定 後の広報普及の実施、各団体と協働で実施 する講座や、犯罪被害者週間にあわせた広 報、啓発事業等を通じて、DV被害者を含 めた犯罪被害者等についての理解の増進を 図ります。	1,510	3,964
犯罪被害者等総合相談窓口の設置、運営事業	犯罪被害者等総合相談窓口の設置、運営事 業 県の犯罪被害者等支援施策全般に係る相談 を実施します。	1,290	1,180
	犯罪被害者等支援人材育成事業 犯罪被害者等への支援を行う「支援員」を 育成するための研修等を実施します。		1,326
・捜査状況や被疑者に関する情報提供 ・再被害の予防や不安解消の訪問活動 ・捜査過程における女性警察官による付添 支援、要望・意見の聴取 ・精神的被害に対する相談専門員によるカ ウンセリングの実施 ・委託契約に基づき、民間支援団体による カウンセリングの実施等の被害者支援活動に 努めた。	犯罪被害者等を支援するため、次の事項 を実施します。 ・捜査状況や被疑者に関する情報提供 ・再被害の予防や不安解消の訪問活動 ・捜査過程における女性警察官による付 添支援、要望・意見の聴取 ・精神的被害に対する相談専門員による カウンセリングの実施 ・委託契約に基づき、民間支援団体によ るカウンセリングの実施	720	720
・青少年保護育成条例に基づく、インター ネットカフェ等への立入調査 ・広報啓発(リーフレット等による条例の規制 事項・努力義務を周知、社会環境健全化キャン ペーンの実施)	同左	10,657	10,407
・メディア・リテラシー講座(中高校生向 け) 1回(1日間)、参加者 23人	・メディア・リテラシー講座(中高校生向 け) 1回(1日間)	100	88

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向2 メディアにおける女性の人権尊重			
県民部	人権男女共同参画課	男女共同参画に配慮した行政刊行物の作成	行政自らが行う広報や県民に提供する刊行物等について、人権や男女共同参画の観点から適切な表現をするように配慮します。
施策の基本的方向3 生涯にわたる女性の健康づくりの推進			
保健福祉部	健康増進課	生涯を通じた女性の健康相談等の充実	生涯を通じた女性の健康の保持・増進を図るため、思春期・更年期等の女性のライフステージに応じた健康に関する相談を実施するとともに、不妊に関する相談体制を整備します。また、健康状態に応じた確かな自己管理を行うことができるよう健康教育を実施します。
保健福祉部	健康増進課	不妊治療の経済的支援	医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる不妊治療の経済的負担を軽減するため、配偶者間における特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。
保健福祉部	医療課	周産期救急医療システムの充実	ハイリスクの妊婦から新生児までに対応する高度な救急医療体制を確保するため、県内を6ブロックに分けて周産期救急医療システムを整備するとともに、システムに参加する基幹病院及び中核病院の運営費に対して助成します。
病院事業庁	県立病院課	周産期医療の推進	ハイリスクの妊婦の母体保護と児の健全育成のため、周産期医療に関する研修及び調査研究事業を実施します。
保健福祉部	健康増進課	エイズ・性感染症の予防に関する普及・啓発	エイズの感染予防を推進するため、かながわレッドリボン運動の実施や青少年エイズ・性感染症の予防講演会の開催、かながわレッドリボンニュースの作成などに取り組むことにより、県民のエイズ（性感染症を含む）予防に関する正しい理解を深めます。
教育局	保健体育課	エイズ教育の推進	エイズの病気としての概念を獲得し、予防のための知識・能力・行動・態度を育成するとともに、エイズに対する偏見や差別を払拭するため、教職員を対象とする「健康教育研修会」や「性・エイズ教育実践研究事業委託」として高校生エイズフォーラムなどを開催します。
保健福祉部	健康増進課	がん（子宮・乳がん）予防の推進	がんを予防するために、がん検診の受診促進などの普及啓発やがん検診従事者の研修を行います。
病院事業庁	県立病院課	女性専用外来の開設	女性特有の疾患や男性医師には相談しにくい症状等について、女性が受診しやすく性差を踏まえた医療展開が図れるよう、診療体制を整備します。



事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
「行政刊行物等における男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を庁内に周知し、行政刊行物を作成する際の相談に応じる。	同左	0	0
・思春期の男女・女性の健康相談と健康教育 保健福祉事務所(9か所) ・専門医及び助産師による不妊専門相談 不妊専門相談センター 48回(24日)	同左	3,699	3,356
・特定不妊治療費助成事業の実施 1 給付内容 治療費を1年度2回、各回10万円を限度に、通算5年支給 2 対象者 県内在住者(横浜・川崎・横須賀・相模原市を除く) 3 所得制限額 730万円(夫婦合算) 4 対象治療法 県指定の医療機関で平成19年度中に受けた特定不妊治療	同左	133,320	177,120
周産期救急医療システムの安定的な運用	同左	127,386	124,491
・周産期医療関係者の研修事業 ・周産期医療調査・研究事業	・周産期医療関係者の研修事業 ・周産期医療調査・研究事業 ・NICU(新生児集中治療室)の増床計21床	2,848	202,888
・かながわレッドリボン運動の実施 ・青少年エイズ・性感染症予防講演会の開催 ・かながわレッドリボンニュースの作成 ・エイズ・性感染症予防の普及、啓発用パンフレットの作成 等	同左	4,256	3,623
・健康教育研修会(分科会:性エイズ教育)1回、小・中・高等学校、特別支援学校の教職員対象 ・性・エイズ教育実践研究委託事業 1 高校生エイズフォーラム 1回 2 実践研究	同左	510	560
・子宮がん予防の普及啓発リーフレットの作成・配布 ・がん検診従事者研修	同左	0	0
女性専用外来 毎週火曜日13:30~15:30 予約制	同左	0	0



部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
<b>重点目標5 政策方針決定過程への女性の参画等の促進</b>			
<b>施策の基本的方向1 政策方針決定過程への女性の参画等の促進</b>			
県民部	人権男女共同参画課	審議会等委員への女性の参画推進	男女の意見を政策形成の場へ反映させるため、審議会等の委員を男女の均衡がとれた構成とすることを目指し、審議会等における女性委員の構成比率（女性委員登用率）を平成22年度までに35%とすることを目標とする登用計画に基づき、審議会等委員への女性の登用を推進します。
総務部	人事課	県女性職員の職域拡大と管理職への登用推進	県女性職員の一層の職域拡大を図るとともに、能力や意欲のある女性の管理職への登用を積極的に進めるため、「県庁行動計画策定・推進等委員会」を開催し、職域拡大や管理職の登用に向けた意識の醸成を図ります。
教育局	教職員課	女性教育職員の登用等の推進	女性教育職員の管理職への登用等についての意見交換・協議の場として「神奈川県公立学校女性教育職員の登用等に関する協議会」を開催し、女性教育職員の登用に向けた意識の醸成を図ります。
教育局	教職員課	女性教育職員への研修の実施	女性教員の教育に関する視野と識見を広め、適正かつ能率的で効果的な学校運営を担う教員としての意識の醸成及び資質の向上を図ることにより、管理職等への登用促進に資することを目的として、神奈川県公立学校の中堅女性教員を対象とした「かながわ女性教員セミナー」を実施します。
総務部	市町村課	性別によらない職員交流の実施	女性の職域を拡大し、人材育成を図るため、市町村と協力しながら性別によらない交流職員の選定を図ることにより、市町村との職員交流を実施します。
県民部	かながわ女性センター	男女共同参画を促進するための人材養成	重点目標1の記載のとおり
県民部	かながわ女性センター	女性人材等に関する情報の受発信	女性人材情報のデータベースの充実を図り、情報提供します。
<b>重点目標6 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発</b>			
<b>施策の基本的方向1 市町村やNPOなどと連携した男女共同参画の促進</b>			
教育局	生涯学習文化財課（生涯学習情報センター）	生涯学習情報の提供	県をはじめ、市町村や生涯学習関係機関・団体が協働して、県生涯学習情報センターを拠点とした生涯学習ネットワークを構築し、生涯学習に関する情報を提供し、県民の生涯を通じた主体的な学習活動を支援します。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
19年度	20年度		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6次「審議会等の女性委員の登用計画」の推進</li> <li>・審議会等における女性登用の実態調査の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7次「審議会等の女性委員の登用計画」の推進</li> <li>・審議会等における女性登用の実態調査の実施</li> </ul>	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁行動計画策定・推進等会議の開催1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁行動計画策定・推進等会議の開催1回</li> </ul>	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県公立学校女性教育職員の登用等に関する協議会 1回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県公立学校女性教育職員の登用等に関する協議会 1回</li> </ul>	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ女性教員セミナー1回(2日間)、参加者100人 教員経験15年以上の女性教員対象 (前年度参加者を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かながわ女性教員セミナー1回(2日間)、参加者100人 教員経験15年以上の女性教員対象 (前年度参加者を除く)</li> </ul>	36	36
<p>県から派遣する交流職員について市町村の希望を照会するに際し、性別要件を引き続き除くとともに、これまで女性職員の受入実績のない市町村に対し、受け入れの拡大を働きかける。また、市町村から派遣される交流職員についても、性別によらず選定するよう働きかける。</p>	同左	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性人材情報システムデータベースの新規登録者の人材の発掘、登録増 女性人材情報システム (WOMEN'S WHO) 情報登録数 1,695件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性人材情報システムデータベースの登録情報更新</li> </ul>	2,906	3,458
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報誌「PLANETかながわ」の発行 県内における生涯学習に関する話題や情報、生涯学習ボランティアに関する情報、生涯学習の講座に関する情報などを掲載(年4回発行)</li> <li>・生涯学習情報システム「PLANETかながわ」の運営 県内の生涯学習関係機関において開催される生涯学習講座や催し物等、様々な生涯学習情報をインターネットを利用して提供するシステム</li> </ul>	同左	16,543	14,762

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向1 市町村やNPOなどと連携した男女共同参画の促進			
教育局	生涯学習文化財課	家庭教育の重要性への理解を深めるための支援	子どもの「生きる力」の基礎的な資質や能力を培う「家庭」の教育力の充実のための各種学習資料を発行し、男女平等意識などについても中学生の保護者等に対し必要な情報提供・啓発を行います。
県民部	人権男女共同参画課 かながわ女性センター	地域における啓発活動の促進	地域における男女共同参画社会の実現に向けて各市町村と連携して、地域の実情に応じた事業を実施します。
県民部	かながわ女性センター	かながわ女性センターだよりの発行	男女共同参画問題にかかわる国内情報、市町村・企業情報、男女共同参画関係NPO等の活動情報などを提供する広報紙を年4回発行します。
県民部	かながわ女性センター	男女共同参画活動団体発表大会等の開催	男女共同参画社会の推進は、行政と市民活動団体との連携が不可欠ですので、多様な活動を行っている団体・グループが発表・情報交換する場を設けるとともに、男女共同参画についての理解を深めるフォーラムを実施します。また、市民活動団体から男女共同参画社会の実現に向けた事業企画を公募し、委託して実施します。
県民部	かながわ女性センター	男性支援セミナーの実施	重点目標3の記載のとおり
県民部	かながわ女性センター	女性問題に関する調査研究	男女共同参画社会を実現していくためには、男女の性別役割分担意識を払拭するとともに、男性中心の社会システムを男女平等観に立った社会システムに変革することを同時に進めていく必要がある。この前提に立って、関係部局等に施策へ具体的反映ができる調査研究女性を取り巻く問題の解決に向けた専門的な調査研究を行います。
県民部	かながわ女性センター	女性問題に関する専門図書・資料・情報の提供	男女共同参画社会の実現に向けて、その学習や調査・研究活動に必要な専門的な図書や資料、情報を収集・整理し、県民及び研究者等の利用に供します。また、IT社会に対応した女性問題の情報提供機能の強化に取り組みます。
県民部	国際課	(財)かながわ国際交流財団の活動への支援	国際交流及び国際協力の推進、地球市民意識の高揚と多文化共生社会の実現、国際的な人材の育成並びに学術・文化交流による世界に向けた情報発信に関する事業を行う(財)かながわ国際交流財団の活動を支援します。

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学習資料「家庭教育ハンドブックすこやか」の作成と配布               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 思春期の特徴、親子の関係、父親と家庭教育、異性への意識等</li> <li>2 配布対象 中学新入生の保護者</li> <li>3 配布部数 60,000部</li> </ol> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育学習資料「家庭教育ハンドブックすこやか」の作成と配布               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 内容 思春期の特徴、親子の関係、父親と家庭教育、異性への意識等</li> <li>2 配布対象 中学新入生の保護者</li> <li>3 配布部数 60,500部</li> </ol> </li> </ul>	1,177	1,177
<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画市町村連携事業 茅ヶ崎市ほか19市町(26事業)、 参加者 1,785人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画市町村連携事業 市町村と調整のうえ実施</li> </ul>	1,119	901
<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「かながわ女性センターだより」発行 年4回、各回12,000部 (平成19年10月は記念特集号として、1,000部増刷)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌「かながわ女性センターだより」発行 年4回、各回12,000部</li> </ul>	4,024	3,970
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画活動団体発表大会 1回(2日間)、参加団体 39、参加者 約1,000人</li> <li>・男女共同参画フォーラム 1回(1日間)、参加者 190人</li> <li>・社会参画活動推進事業 3団体、3回、参加者 延べ147人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画活動団体発表大会 1回(2日間)</li> <li>・男女共同参画フォーラム 1回(1日間)</li> <li>・社会参画活動推進事業 3団体に委託</li> </ul>	1,946	1,829
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育て女性のための再就職支援事業」として、企業が必要とする人材、ニーズを把握するとともに、再就職応援プログラムを作成した。</li> <li>・女性の経済的自立を図る一環として、起業を促進するうえでの効果的な支援方法を構築するため、「女性起業家育成調査研究事業」を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再就職による再チャレンジ女性の活躍に関する実態調査研究</li> <li>・女性の経済的自立を図る一環として、起業を促進するうえでの効果的な支援方法を構築するための調査研究</li> </ul>	675	575
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会問題に関する図書等資料の収集、整理、貸出を含めた情報提供</li> <li>・レファレンスサービス、コピーサービスの提供</li> <li>・男女共同参画社会問題などのビデオテープ利用サービスの実施</li> <li>・インターネットを利用した資料・情報の整備・提供</li> <li>・図書館展示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会問題に関する図書等資料の収集、整理、貸出を含めた情報提供</li> <li>・レファレンスサービス、コピーサービスの提供</li> <li>・男女共同参画社会問題などのビデオテープ利用サービスの実施</li> <li>・インターネットを利用した資料・情報の整備・提供</li> <li>・図書館展示</li> </ul>	2,872	2,078
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県民の国際交流・協力活動の支援 NGO等に対する情報提供・相談</li> <li>2 国際性豊かな人材の育成               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)国際人材育成事業(スタディ・ツアー、セミナーの開催)</li> <li>(2)地球市民学習支援事業(学習教材の開発)</li> <li>(3)国連人材育成事業(講演、ワークショップの開催)</li> </ol> </li> <li>3 多文化共生の地域社会づくり               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)多文化子ども支援ネットワーク事業(会議、フォーラムの開催)</li> </ol> </li> <li>4 学術・文化交流の促進               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)国際学術・文化交流事業(円卓会議、セミナーの開催)</li> </ol> </li> </ol>	同左	122,749	110,124

部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向1 市町村やNPOなどと連携した男女共同参画の促進			
県民部	人権男女共同参画課	女性友好交流先との情報交流	東アジア地域における今日的な女性問題の解決に向けた情報や意見の交換を行うアジア女性友好交流会議に民間代表及び県職員を派遣します。 参加地域：中国・遼寧省、韓国・京畿道、マレーシア・ペナン州、神奈川県
県民部	かながわ女性センター	活躍する女性人材等に関する情報の受発信	女性情報システムの団体・グループ情報、図書館情報等の各システムを運用するとともに、データベースの充実を図ります。また、インターネット等により海外女性情報の収集を行います。
施策の基本的方向2 教育・学習等の場で意識啓発			
教育局	企画調整課	人権教育の推進	人権が真に尊重される社会の実現をめざし、学校・地域等において、より充実した人権教育が推進できるよう人権教育の指導者を養成することを目的とした人権教育指導者養成研修講座を実施し、その中に「女性の権利について」というテーマを設けます。また、人権教育校内研修会等に対し、講師の派遣などの支援を行います。
県民部 教育局	かながわ女性センター 生涯学習文化財課	男女共同参画に関する指導者の養成	男女共同参画社会に関する知識について学び、男女がともにいきいきと自分らしく生きる手助けをする人材を養成します。 男女共同参画社会の実現に向けて、家庭・地域・職場での男女平等学習を支援できる人材を養成するため、性別役割分担に関する問題などについて研修を行う生涯学習指導者研修「男女共同参画コース」を実施します。 対象：学習グループのリーダー、各種団体（PTA・自治会・子ども会育成会・婦人会等）のリーダー、市町村行政関係職員等
県民部	人権男女共同参画課	男女平等教育の推進	子どもの頃から男女平等意識を育むため、男女平等教育参考資料を作成し、政令市内を除く県内の全小学校に配布します。
教育局	高校教育課 総合教育センター	キャリア教育の推進	生徒の望ましい勤労観・職業観を育てるとともに、生徒一人ひとりが、固定的な性別役割にとらわれず、個性と適性に合った多様な進路を選択できるよう、各校ごとのキャリア教育カリキュラムの開発や就業体験などの体験活動の充実、企業との連携による学習活動の展開、研修講座の実施や県立高等学校進路指導説明会の開催などの取組を通じて、キャリア教育の推進・進路指導の充実を図ります。
教育局	総合教育センター（教育相談センター）	教育相談の実施	学校・家庭・地域における教育上の諸課題、例えば、いじめや不登校、子育てに伴う保護者の悩みなどの課題について、助言や情報の提供、コンサルテーション、カウンセリングを通して、教育的・心理的な支援を行います。



事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
第9回アジア女性有効交流会議に民間代表及び 県職員を派遣 日時：平成19年9月24日～27日(3日間) 場所：中国遼寧省瀋陽 参加地域：中国遼寧省・韓国京畿道・神奈川 県	事業実施予定なし	536	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体・グループ情報システム (MsNet：ミズネット) 検索ページアクセス件数 2,541件</li> <li>・ホームページによる情報発信 女性センタートップページアクセス件数 29,647件</li> <li>・海外女性関連情報の収集等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる男女共同参画団 体・ グループの情報提供</li> <li>・海外女性関連情報の収集等</li> </ul>	0	0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導者養成講座 1回(10日間)、参加者43人 県教委・市教委に所属する指導主事、社会 教育主事、事務職員及び各種研究委託校の教 職員対象</li> <li>・人権教育校内研修会等に対する支援 外部講師への報償費の負担、講師の派遣 県立学校93校対象</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育指導者養成講座 1回(10日間)、参加者45人 県教委・市教委に所属する指導主事、社 会教育主事、事務職員及び各種研究委託校 の教職員対象</li> <li>・人権教育校内研修会等に対する支援 外部講師への報償費の負担、講師の派遣 県立学校105校対象</li> </ul>	4,072	5,122
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画支援員養成講座 1回(前半・後半 各4日間)、 参加者 前半 41人、後半 25人</li> <li>・男女共同参画アドバイザーセミナー 1回(4日間)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画支援員養成講座 1回(8日間)</li> <li>・生涯学習指導者研修「男女共同参画コー ス」1回(4日間)</li> </ul>	547 199	471 164
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等教育参考資料「こんな子いるよ ね」の作成 政令市内を除く県内の全小学校(5年生を対 象)に配布</li> </ul>	同左	1,500	1,500
<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校によるキャリア教育カリキュラム の開発(継続)</li> <li>・就業体験活動の拡充</li> <li>・企業との連携による学習活動の拡充</li> <li>・「県立高等学校進路指導説明会」の開催(1 回)</li> <li>・「キャリア教育研究協議会」の開催</li> <li>・「キャリア教育研修講座」の開催(3回) 受講対象者 高 キャリア教育担当者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校によるキャリア教育カリキュラ ムの開発(継続)</li> <li>・就業体験活動の拡充</li> <li>・企業との連携による学習活動の拡充</li> <li>・「県立高等学校進路指導説明会」の開催 (1回)</li> <li>・「キャリア教育研修講座」の開催(2 回) 受講対象者 高 キャリア教育担当者</li> <li>・10年経験者研修講座(課題解決力向上・ キャリア教育)の開催 受講対象者 小・中・高・特別支援学校 教員</li> </ul>	22,345	22,345
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・発達に関する教育相談</li> <li>・いじめ110番</li> <li>・要請訪問相談</li> <li>・グループ相談 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・発達に関する教育相談</li> <li>・いじめ110番電話相談(24時間)</li> <li>・コンサルテーション 等</li> </ul>	1,830	1,861



部局名	所管 室課名	事業の名称	事業等の内容
施策の基本的方向2 教育・学習等の場で意識啓発			
教育局	高校教育課 総合教育センター 子ども教育支援課 児童生徒指導室	男女平等教育研修の 充実	<p>教職員の意識啓発と男女平等教育を実践する上での課題解決を図るため、県立高等学校人権教育研修会などの実施を通じて、男女平等教育についての研修を行います。</p> <p>男女平等教育についての意識の啓発を図り、学校においてその推進に役立てるため、男女平等教育に係る研修講座を実施します。</p> <p>対象：小・中・高・特別支援学校の教員</p>
県民部	かながわ女性センター	中高生や教諭向け男女 共同参画意識の形成 促進	<p>中高生を対象に、男女のあらゆる分野への参画を促進するために必要な知識や考え方の習得を支援する「中高生チャレンジ支援セミナー」や中学、高校等の教諭を対象に、男女共同参画を推進するため、男女平等教育への理解を深め学校教育への活用を支援する「男女共同参画研修講座」を実施します。</p>
教育局	子ども教育支援課	男女平等教育指導資料 作成委員会	<p>男女平等教育にかかわる実践事例を研究するとともに、男女平等教育を推進するための指導資料を作成します。</p>
教育局	子ども教育支援課 児童生徒指導室	「絆（きずな）」 づくり推進事業 研修講座	<p>児童・生徒の人間関係を調整する力やコミュニケーション能力の育成を図り、子ども同士の豊かな人間関係の構築を目的として、「豊かな人間関係づくりプログラム」(平成17年3月作成)を活用するための教員研修を行います。</p>

事業実績	事業計画	当初予算額(＊)	
		19年度 (千円)	20年度 (千円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「キャリア教育研究協議会」の開催(3回)</li> <li>・「進路指導説明会」(1回)</li> <li>・「県立高等学校人権・同和教育研修会」(4回)</li> <li>・「県立高等学校人権・同和教育指導者養成研修会」(1回)</li> <li>・「男女平等教育研修講座1男女共同参画を考える」 受講対象者 小・中・高・特別支援学校教員</li> <li>・「男女平等教育研修講座2 アサーショントレーニング」 受講対象者 小・中・高・特別支援学校教員</li> <li>・15年経験者研修講座(教職基礎)「男女共同参画社会に向けて」 受講対象者 小・中・高・特別支援学校教員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「進路指導説明会」(1回)</li> <li>・「県立高等学校人権教育研修講座」(4回)</li> <li>・「県立高等学校人権教育指導者養成研修会講座」(1回)</li> <li>・「男女平等教育研修講座1男女共同参画を考える」 受講対象者 小・中・高・特別支援学校教員</li> <li>・「男女平等教育研修講座2 アサーショントレーニング」 受講対象者 小・中・高・特別支援学校教員</li> <li>・15年経験者研修講座(資質向上)「男女共同参画教育」 受講対象者 小・中・高・特別支援学校教員</li> </ul>	180 -	175 -
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生チャレンジ支援セミナー 1回(2日間)、参加者 20人</li> <li>・男女共同参画研修講座 1回(1日間)、参加者 39人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中高生チャレンジ支援セミナー 1回(1日間)</li> <li>・男女共同参画研修講座 1回(1日間)</li> </ul>	260	220
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等教育指導資料作成委員会の実施(学習指導要領の改訂中のため、告示後に実施を延期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等教育資料作成委員会の実施</li> <li>・年度内に男女平等教育指導資料作成し、県内公立全小・中・高・特別支援学校に配付</li> </ul>	559	1,187
<p>県内6地区において、政令市(中核市は希望参加)を除く、各公立小中学校担当者を対象に、年3回の研修を実施。</p>	同左	0	0